

令和4年度予算編成方針について

令和4年度の予算編成にあたり、予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて各課で十分に論議を尽くした上で、予算編成作業に取り組まれない。

1 日本経済の状況と本市の財政状況

(1) 日本経済の状況及び国の当面の経済財政運営

内閣府の月例経済報告（9月）によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種施策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。」とする一方で、留意すべき事項を、「国内外の感染症の動向や、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意し、また金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、当面は、感染症の感染拡大に引き続き万全を期すなかで、雇用の確保と事業の継続のための支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜き、さらに、グリーン・デジタルなど成長分野への需要喚起と人材投資を進め、自律的な経済成長に向けて果敢にマクロ経済政策運営を行うとしている。

また、来年度予算編成に向けた考え方として、感染症の影響等の経済状況にに応じて、経済の下支え・回復に最優先で取り組むとともにメリハリを付けた予算配分を行うこととしており、さらには、新たに経済対策の実施が議論されている状況である。

このような国の動向等を注視し、情報収集に努め、適切に対応していく必要がある。

(2) 本市の財政状況と今後の見通し

依然として、急速な人口減少や社会生活の変容等、様々な課題への対応による厳しい財政運営が続くなか、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、各種支援策を迅速かつ的確に展開したことから、過去最大の歳入歳出決算額となった。

一般会計歳入決算額は、185億3,105万7千円と前年度に比べ、25.7%の増、歳出総額は、178億8,961万3千円となり、前年度に比べ、24.8%

の増となり、3年ぶりに実質単年度収支は9,001万円の黒字となった。

これは、主に半導体関連産業の好調さを反映した法人市民税の増と基準財政収入額の減に伴う地方交付税の増加が重なったものだが、反面、財政調整基金は9,000万円近く減少している。

また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」については、88.2%と、前年度より1.6%改善したものの、将来負担比率は6.2%増の82.5%と悪化している。

加えて、令和2年度の市債残高は、前年度末より7,503万7千円減少し、195億6,323万5千円となったが、交付税等で補てんされる額を控除した市の実質的な償還額は、前年度末より、2億5,513万6千円増加し、64億3,426万円となり、徐々に増えてきている状況である。

今後の財政状況については、長引くコロナ禍によっては、本市の歳入環境に多大な影響を及ぼすことも予想され、個人所得や企業収益の落ち込みに伴う法人市民税の減や、固定資産税の減免措置による減が懸念される。

また、歳出面においては、感染症対策をはじめ、災害対策、公共施設の老朽化による大型事業への対応のほか、まちづくりに重要な主要プロジェクトの実施など、これまでにない大規模事業が控えているなか、将来を見据えた持続可能な財政運営を実現していかなければならず、これまで以上に厳しい財政状況が続くものと考えられる。

2 予算編成の基本方針

令和4年度予算については、新型コロナウイルス感染症に端を発した大きな社会・生活の変化や持続可能な地域社会の構築への機運の高まりに対し、職員一人ひとりが市民生活や経済状況、さらには財政状況をしっかり認識したうえで、「第7次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進すべく、「チーム韮崎」で迅速かつ積極的・戦略的に取り組んでいくため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 第7次総合計画の着実な推進・新たな行政課題への対応

基本構想に掲げる市の将来像「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」の実現のため、まちづくりの7つの基本方向に位置付けられる、基本計画の施策・事業の着実な推進を図ることとする。

また、今般、本市を取り巻く社会の変化に迅速に対応するため、グリーン・

デジタル化への対応など、5つの施策を追加・変更したことから、これら施策の具体化などについて、積極的に取り組みを進めなければならない。

【7つの基本方向】

- ① 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
- ② 思いやりあふれる福祉のまちづくり
- ③ 元気で健やかに暮らせるまちづくり
- ④ 安全・安心に暮らせる強いまちづくり
- ⑤ 美しいふるさとを誇れるまちづくり
- ⑥ 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
- ⑦ 市民が主役の持続可能なまちづくり

【追加変更を行ったグリーン・デジタル化などの5施策】

- ・ 感染症対策の強化（追加・変更）
- ・ ゼロカーボンシティの実現（変更）
- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進（変更）
- ・ SDGs達成に向けた取り組み（追加）

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

本年8月、令和元年度に策定した「第2期創生総合戦略」の進捗状況を踏まえ、検証結果を基に、目標の引き上げや検討施策の事業化など、一部改訂を行ったところである。

引き続き、人口減少対策等に取り組むため、総合戦略にある施策を積極的に推進し、検討施策については、地方創生推進交付金などの特定財源の活用を積極的に図りながら具体化するほか、既存事業についても再構築を図るなど、発展・継続した切れ目のない、質の高い取り組みを行う。

(3) 市民目線に立った施策の推進

前例や固定観念等に捉われず、市民の視線を基本とした発想の転換により、市民が何を求め、何に期待を寄せているかを「感じて動くこと」、どのようなサポートができるかを「考えて動くこと」を常に心掛け、市民のニーズに対応した施策を効果的に推進する。

(4) 新型コロナウイルス感染症による社会変化に対応した施策の展開

新型コロナウイルス感染症の影響により、中長期的な予想が困難な状況であるが、ウィズ/アフターコロナを見据えた事務事業の見直しやオンライン

の活用を含め、デジタル化等の対応すべき施策などを柔軟な発想によって展開していく。

3 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 施策の着実な推進

総合計画等に位置付けられる施策の早期かつ着実な推進に向けて、追加変更した施策の実施はもとより、成果指標の達成率が低いものは目標達成できるよう、また、まちづくりアンケート結果も考慮して、所要の予算措置を講じること。

(2) 施策・事業の見直し

職員一人ひとりが、本市の取り巻く現状を理解し、改めて施策・事業の優先順位の洗い直しを図り、併せて事業の目的や効果を再確認し、前例に捉われない積極的な見直しや再構築を行うこと。

(3) 新たな事業構築に当たって

新規事業の構築・展開に当たっては、政策課題などで事業目的、手段のほか、効果、運営体制及び将来の終着点などを精査して議論すること。

また、継続して実施する事業については、前年踏襲するのではなく、当該事業の目的を再考察し、目的を達成したもののや時代に合わなくなったものは廃止する等、これまで以上に徹底したスクラップ・アンド・ビルドに努め、施策展開のための財源確保を図ること。

(4) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

「行政改革大綱」を踏まえ、質の高い行政サービスの提供及び職員の業務負担軽減のため、効率的・効果的な事務事業執行の推進を図っていくこと。

また、AI、RPAなどのICTの利活用について、積極的に検討を進めること。

(5) 新たな資金調達手段、事業手法の活用

ふるさと納税（企業版含む）、クラウドファンディング、官民連携（PPP/PFI）の推進、ネーミングライツや企業広告による企業協賛、遊休資

産の利活用など、新たな資金調達や事業手法の積極的な活用を検討すること。

また、資金調達の多寡にかかわらず、あらゆる可能性を検討し、積極的な財源確保に努めること。

(6) 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

特別会計については、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上すること。

企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。

(7) 補助金等の適正化

各種補助金については、「蕪崎市補助金等適正化基準」に基づき、補助対象の自律性を尊重しつつ、所期の目的・効果等を十分検証し、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに行った見直しや補助額の検討結果を踏まえたものであること。